

つなぐ環境



つ★な★ぐ★環境パートナーシップ

地球環境パートナーシッププラザ (GEIC=Global Environment Information Centre)

環境パートナーシップオフィス (EPO=Environmental Partnership Office)

私たちは、持続可能な社会を構築するために、行政・NPO・企業など
多様な主体のパートナーシップによる取り組みを促進します。

web「つなぐ」はこちら <http://www.geic.or.jp/geic/info/tsuna/>

第8号

かつてのような変化に富む川筋をよみがえらせ、水棲生物が生きやすい環境を再生するため、
自然石を投げ入れ水制をつくる「つぶて合戦」(提供:サステナブルコミュニティ総合研究所、8ページ参照)



特集

「自然が生み出すきずな、 自然を育むつながり」



四季の変化に富み、緑豊かな自然に恵まれていたこの国も、相次ぐ開発によって貴重な自然環境が奪われてきた。ライフスタイルや社会経済の変化により、保全の担い手が減っている点も見逃せない。各地で今、失われた自然を取り戻そう、新たな担い手を生み出そうという活動が盛んになっている。そこに求められるのは何よりも「地域の力」ではないだろうか。自然環境の保護や保全、再生を取り巻く課題を地域の再生という視点でとらえ、今後求められるパートナーシップのあり方を探ってみたい。

CONTENTS

特集

対談

■「地域とその自然環境を守り育てる仕組みとは？」..... 2

■暮らしとともに伝承される自然—
「土の人」と「風の人」が交わる山里から 6

■「命を殖やす」サステナブルコミュニティ宣言
～大畑原則と公共の概念～ 8

■誰が里の自然を守るのか?—
藤前干潟と海上の森の挑戦 10

■持続可能な社会づくりに向けて—
連鎖を生み出す「企業の森づくり」 12

■本の紹介 14

■パートナーシップ・トーク 15

■お悩み相談室から・掲示板 16

対談

地域とその自然環境を 守り育てる仕組みとは？

竹田純一：里地ネットワーク事務局長

中島恵理：環境省 水・大気環境局水環境課課長補佐



「自然再生推進法」が施行されて3年。各地で自然環境の保護・保全やその再生に取り組む動きが生まれている。今後こうした動きをさらに活性化するために何が必要なのだろうか。絶滅の危機に瀕した生き物の約半数が住むといわれる、里地の保全に努める里地ネットワークの竹田純一さんと、2年間の英国留学中に欧州各地の持続可能な地域づくりを見て回った経験を持つ環境省の中島恵理さんに、地域とその自然を守り育てるための仕組みやネットワークのあり方を伺った。

< 構成：小島和子 (EPO)・平英子 (GEIC) >

自然再生に必要な合意形成

—失われつつある自然の再生や、自然環境の保全には、今どのような視点が求められているとお考えですか。

竹田 以前の自然を再生する場合、「近自然工法」^{*1}という手法があります。川が海へ流れ、蒸発し、雨になり、また大地に戻り川をつくるという、一連の流れをささぎってしまっているものを取り除いてあげる。そうすると自然の治癒力によって川の流れや生態系がよみがえります。スイスでは、クリーンナップが功を奏して川がきれいにはなったが生き物がいない。生き物が住める空間を取り戻さないといけないということで、堰を外し始めたという例を聞いたことがあります。

—余計な障害を外す場合、どこまで取り除けばいいのかは難しいですね。望ましい自然環境のビジョンに関して、地域で十分コミュニケーションが取れていないことも多いのではないのでしょうか。

竹田 明らかに今、多くの自然のシステムが壊れてしまっています。でも「壊れていても直す必要はないのでは?」、「堰を外して誰にメリットがあるの?」というのが一般的な認識だと思う。堰は元々治水や農業用水を引くため、住宅地を広げる際に川が暴れないようにするため、畑を広げるためなど、人間の都合に合わせてうまく作ってきたもので、なぜ今さら取り払ってまで昔の自然を再生するのか、という点で議論になります。

—自然再生に何らかの「メリット」を感じないと合意形成ができないのです。

竹田 合意が得られ「モデル」になれば社会に評価される。評価される仕組みさえ整えば、一気に自然再生は広まる。この「合意が得られるか」が自然再生で一番難しいところです。

例えば佐渡のトキの例では、1998～2000年に「トキを放すことにメリットはあるか」という議論がスタートしました。トキがいなくなった

から大きな農業用水を整備したのに、埋めなくてはいけないのか、それは農業に対する規制ではないか、今さら野生に返すとはどういうことなのか、などという議論です。やがて観光が衰退し始めたとき、依然としてトキを見に来る人だけは減らなかった。そこでやはりトキは大切だということになって、ビオトープなどの新たなモデル事業が生まれ、経済的な変化によって合意が得られたということだと思います。

中島 私は平日は東京、週末は長野県・八ヶ岳の麓の富士見町で田舎暮らし、という生活をしていますが、富士見町にアウトレットモールができるという話を持ち上がったのをきっかけに、竹田さんにもお手伝いいただいて「地元学」に取り組んだことがあります。この地元学は、地域の人たちが地域のよさを再発見するとともにいい取り組みで、富士見町のある地域でも実践が広がっています。地元学は、具体的な活動に向けて地域の合意を作っていくためのベースとして、とても有効だと思います。

—英国ではグラウンドワーク^{*2}を政府が積極的に実施していますが、合意形成はどのように工夫しているのでしょうか。

中島 日本にはない言葉ですが、「コミュニティ・ディベロッパー」と呼ばれる、いわば竹田さんのような、地域づくりの専門家であるコーディネーター役が大勢いるという特徴があります。グラウンドワークがうまくいっている理由の一つは、自然再生・環境保全をキーワードに、地域住民の参加や合意形成を促す技術を持って地域に入り込み、地域の住民の方たちと一緒に活動を展開する、そうしたリーダーがいることでしょうね。また、研究機関などにより、地域の資源やニーズを住民参加で発掘し、合意形成を図っていく手法が実証・確立されていることも大きいですね。

竹田 企業系ではなくNGO型のシンクタンクや研究機関がたくさんあって、そこのスタッフがコミュニティ・ディベロッパーとして活躍することが多いそうですね。ケンブリッジのような一流大学の学長が

*1: 人間の利便性追求型社会から環境保全型社会に変えていくことを基本的な考えとして生まれた、破壊された生態系の回復を促す工法。自然の遷移のみに委ねるのではなく、自然の発展を阻害する障害を人間の手で取り除き、その成長を助けようとするもの。

*2: 1980年代に英国で始まった地域の環境改善活動。都市近郊の最も貧しい地域において、自然再生事業を通じた持続可能な地域社会の発展を目的としている。

そうした非政府組織のトップを務めることもあって、組織間の交流も盛んだとか。

中島 ええ、そうした研究機関などから人材が生まれ、コミュニティ・ディベロッパーとしてさまざまな組織を渡り歩いて育っていきます。彼らが使える手法やツールも豊富です。また、最近の政府の地域再生プロジェクトなどでは、コミュニティ・ディベロッパーなどを雇い、住民自身が社会参加し、具体的な活動を展開していくための能力開発・人づくりを行う部分に重点的に予算が活用されているのも、人材育成に欠かせない点だと思います。

広げる仕組みをつくる社会実験を

—政府や自治体が、ハード中心かつトップダウンで実施していた時期もあったと思いますが。

中島 以前はそうでした。1960年代から、国主導でハード中心の都市の地域再生に相当な予算をつぎ込んだものの、なかなかうまくいかない。そこで原因を探ろうと、徹底的に政策評価が行われました。その結果、「地域住民のニーズに即したボトムアップのものにしていくべき」ということが見えてきました。90年代からは、地方自治体、住民、企業などのパートナーシップが地域再生のベースとなり、そのプロジェクトを、予算面では国が、ソフト面では研究機関、コミュニティ・ディベロッパーが支えているという関係で、それぞれの主体の連携がうまくいっていると思います。

—ある意味、壮大な社会実験ですね。

中島 英国では、盛んに実験的な事業に取り組むのも特徴的です。いきなり政策全体を変えるわけにはいきませんから。グラウンドワークでは「環境」をキーワードに、地域を社会的・経済的にも元気にできないかを実験し、その成功がベースとなって、90年代以降はパートナーシップや持続可能な開発をベースとした地域再生政策が展開されています。これらの地域再生プロジェクトでは、予算の申請段階と事業開始から1～2年は徹底的に地域のニーズを洗い出すことが予算をつける条件となっています。このようなプロセスがプロジェクトを成功させるベースとなっています。これもここ20～30年の歴史の中で生まれた変化です。

竹田 英国は思い切り実験する。日本では小規模なモデル事業はあるけれども、本当の意味での社会実験はまだできてないんじゃないでしょうかね。

中島 環境省にいて思うのは、モデル事業として支援した事業の成功事例を、各地に波及するという工夫が足りないのかなということです。補助金を受けたほうも「自分たちの補助金だから」と、自らの事業に使ってしまえばそれで終わりという傾向が否めません。

—成果は何かと問われれば、報告書が一冊上がり、誰も知らないところに置いてあるだけということも…。

中島 英国の場合、実験したモデルの中からほかでも使えるような手法を編み出すのがうまいと思います。グラウンドワークでも、「自治

体・市民・企業が、協働で自然再生に取り組むと地域が元気になる」という一つの方法を編み出し、ほかの地域でも実践しています。日本でモデルが広がらないのは、お金を出したら終わりという国の取り組み姿勢、そして補助金をもらう側の責任もあるでしょうね。

竹田 グラウンドワークは土木工事を伴う自然再生がメインですね。そういう事業は社会実験として参加しやすく、分かりやすいのいいですね。

中島 それはあるでしょうね。炭鉱や工業跡地など、荒廃した地域の改善には誰も反対しません。土を入れ替え植物が増えることで人々の心が豊かになり、それによってコミュニティがつながっていくという分かりやすい事例を多く示しています。

竹田 日本でそういうことをモデル的に実施しているところは少ないですね。小さな水路や田んぼの再生という事例ならあります。ただし、一つの農家でもできそうな規模を住民参加で実施しても、あまり影響力のある社会的実験とはいえません。グラウンドワークの事業はすごく規模が大きいですね。

中島 ええ、大規模なものが多いです。自然再生によって、衰退していた炭鉱跡地の地価が上がり住宅が建ち始めるという、現実的な経済効果、目に見える効果も大きいですね。

自治体職員がコーディネーターを担う

中島 英国には、5省庁の地域再生に関連する20の予算を一本化した「単一地域再生予算 (Single Regeneration Budget=SRB)」と呼ばれるものがあり、自治体に直接ではなく、自治体、住民・コミュニティ、企業などによるパートナーシップ組織に予算を流しています。その結果、自治体行政は市役所内で政策を企画立案・実施するというスタイルから、地域コミュニティに入って、住民と一緒に、新しい政策の実験に取り組むという形に変容しています。今では、多くの自治体職員がコーディネーターとして地域に入っています。

—コミュニティ・ディベロッパーの役割を自治体の職員が担っているんですね。

中島 この予算は、徹底した市民参加の仕組みをつくるのが交付の条件になっているので、計画などを作る過程に非常に重きを置いています。もっとも、自治体の意識改革には10年ほどかかったそうですが、こういう人が元の職場に戻っていけば、行政の役割が変わるきっかけになるでしょうね。これを機に役所を辞めて、コミュニティ・ディベロッパーとして地域に入ってしまった人もいます。日本の現状では、こうしたプロセスにどこまで時間を費やせるかがネックでしょうか。スケジュールを優先すると、結局行政が単独で進めてしまうということになりかねません。

竹田 自治体職員が現場に入っていくという意味では、現在おもしろい県が3つあります。高知県では県職員60名(地域支援企画員)が「地域の元気応援団」となって、市町村と連携しながら、実際に地域に入っていき、住民と同じ目線で考え、ともに活動すること

を基本に、担当エリアの活性化を考えて動いています。県庁に出勤する必要はなく、毎月開くエリア間の連絡会議を通じて横断的に政策作りにつなげるというのが狙いです。ほかにも神奈川県では、2004年から農地担当の職員が、「里山づくり推進事業」で直接地域とかかわり集落の計画づくりをしていますし、新潟県では「緑の山里・いきいき夢プラン」という計画を立てています。

中島 自治体の政策作りのあるべき姿の一つでしょうね。SRBでは地域の取り組みが成功すれば、自治体や国がその手法を取り入れ、広めなければならないという政策的な枠組みがあります。

また、こうした動きを後押ししたものにローカルアジェンダ21があります。以前の「社会的なものは全て行政に」という気持ちを根本的に変えて、住民自身が参加するという意識転換が図れたところに大きな意味があります。日本のローカルアジェンダ21は、自治体の環境計画の一部に取り込まれてしまいましたが、今後違う形で同じようなことができればと思います。

—そうした住民参加の実験を促し、成果を広げる枠組みには何が必要なのでしょう。例えば「地域再生本部」^{*3}がそうした牽引役を担えるものでしょうか。

中島 そうですね。都市再生本部の構造改革特区が一例といえるでしょうけれど、地域再生本部がリーダーシップをとって、各省庁の施策を束ねて、幅広い視点で住民参加による実験を支援する施策を検討いただければと思います。

竹田 自然再生推進法でも、市民・NPOなどを交えた「自然再生協議会」を設けることにしていますね。省庁間にしても、市民間、あるいは隣近所の基礎自治体同士にしても、まずは協議の場を設けることじゃないでしょうか。自然環境は行政区分通りになんて分かれていませんから。そういう協議の場で出た結論に対して予算が出るという制度保障は今のところありませんし、その結論が実行されるかも分からない。ただし、そのステップで何かが変わるはずです。

足元を見直す「暮らしづくり」

—経済効果だけでは計れないものにもっと価値を見出すことで、自然再生が地域再生につながっていくのかなと思うのですが。副産物として地域の絆がよみがえることで、住民主体の動きが加速できるのではないのでしょうか。

中島 日本で「持続可能な開発」といった場合、やはり環境と経済の視点が中心になりますね。逆に言うと、日本は深刻な社会問題が顕在化していないから、とも思いますけれど。教育の問題、貧富の差、差別問題などを解決し、いかにコミュニティを元気にして犯罪をなくすか、というねらいが英国のグラウンドワークにはあります。日本にも問題は山積みのはずですが、まだ危機意識が低いせいでしょうか。

竹田 実は山間部ではすでに危機的な状況です。例えば、新潟などでは過疎地の住民に市街地に出てくるようお願いしているほどです。管理面積を減らさないとコストが抑えられないためです。自治体の生き残りのためには、コミュニティを維持しよう、ではなく、むしろ山間部のコミュニティを都市部に集中させようという方向に向かっています。

スイスでは、奥山で生産されたものは高く買うという制度があるそうです。そうでもしないと、その生業が成り立たなくなってコミュニティが崩壊する。自然再生とはつまり「暮らしづくり」だと思います。暮らしづくりに直接的にかかわりをつくっていくことで、地域の自然も守られる。小さなことでもいいから暮らしの中で足元を見直す必要があるでしょうね。

—地域経済、暮らし、その地の自然は切り離して考えられないのですね。

竹田 もう一つ、実はあまり「食べ物」を意識してこなかったことに最近気がきました。地域やその自然環境の再生を考える際に、一番分かりやすいのは地域の農産物・魚介類です。基本的に人間は、地域の自然環境の中にいる生き物をとって食べていますね。「食べる」ことは経済につながる。自然の保全・保護と食べ物は一見関係がなさそうに見えますが、地域の自立を考えると、いちばん大切なのは食べるという視点じゃないかと思います。

—この地域はこのままの姿でいいのかと考えるとき、「この地域で取れたものをおいしく食べられるか」というのはいい基準になると思います。

竹田 そう。例えば東京湾のアマモを食べようと言われたら「食べられるの？大丈夫なの？」と思うでしょう。重金属や洗剤の心配がありますからね。このアマモを食べるには、今ある川の水をきれいにしてみよう、土砂が流れてしまう山はどうなっているのかとか、海とつながるさまざまな環境について考えるようになります。「口に入れることの切迫感」があります。

エコツアーなどで、旅先の土地のものを食べなくてはいけない、ということにしようするのはどうでしょう。食べ物から業につなげていく。今まで実施してこなかった自然保護・保全や自然再生の切り口になると思います。

中島 食に関して日本はすごいですね。特に田舎にはほんとうにいろいろな食があります。週末を過ごしている長野でも、寒さを生かして大根を凍らせたり、漬物だけでも実にバリエーション豊富です。その多様な食が得られる自然があるということでしょうね。昔ながらの方法は、地域性とそこでの自然を最大限に生かしています。日本は比較的自然とうまく共存してきたからこそ残っている食があるのでしょうね。食を中心に据えて、日本らしい、ある意味進んだ取り組みができるのではないのでしょうか。

*3: 地域経済の活性化と地域雇用の創造を、地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため、2003年10月24日に内閣に設置された。

*4: 林野庁・文部科学省・(社)国土緑化推進機構・(特活)樹木・環境ネットワーク協会からなる実行委員会が実施するプロジェクト。毎年、日本全国から選ばれた100人の高校生が参加し、長年森とかかわり、森とともに生きてきた「森の名手・名人」100人を訪ね、「聞き書き」を実施。

経験を伝え、つながる仕組みを

—そうした食の知恵も、意識的に引き継がないと失われてしまいます。地域の世代間の問題はどうか考えていけばいいでしょうか。

竹田 年配の人が「昔はこの川で泳げてよかったなあ」という話をしても、実体験のない若い層は、今ひとつピンと来ません。そういう経験をもう一度きちんと伝えてもらわないと、「どこまで自然を再生したいのか」がわからない。世代間ギャップをどう埋めていくかは、地域の問題を考えるときに非常に重要です。

—「自分たちが育ててきた、守ってきた土地なんだ」という意識を、もう一度思い出さないといけないですね。そのため何ができるでしょうか。

竹田 例えば「森の“聞き書き甲子園”」^{*4}というのを実施しているNPOがあります。高校生が山のおじいちゃんの言葉を話したとおり記録する。森とともに生きてきた「森の名手・名人」の知恵や技術、感性を今につなげている。そういう場をつくらないといけない。

中島 素敵な取り組みですよ。一人で聞いてもその人個人の感動で終わってしまうものも、多くの人が参加することで、森を、自然を引き継ぎ再生したいという合意形成ができるのではないのでしょうか。こういうおじいさんは「自然再生協議会」の類にはあまり入っていないから、意識的にそういう仕組みを活用していく必要がありますね。

竹田 自分の経験を伝えるうちに、おじいさんたちも熱くなりますよ。その熱をグラウンドワーク的にみんなで形にできたらいい。直接伝えられるのと、間接的に伝えられるのでは、インパクトがまったく違います。その地域の自然にかかわろうとする人が、その場で直に聞くことが大切です。

—みんなで知恵を持ち寄る…。琵琶湖では嘉田さん^{*5}が、たま

たま家から出てきた小さな古い写真をきっかけに、「ここに写っているのはどこの誰さんじゃないか」という話から始まり、「また昔のように、ここでフナ取りできないかね」といった言葉をおじいさんたちが引き出して、地域への理解を深めていきました。こうした地元学などは多くの地域でも応用されています。それを広めるにはどうしたらいいのでしょうか。

竹田 地元学の手法は確立されていますね。水俣の吉本さん^{*6}も嘉田さんと同時期に地域の見直し作業を行っています。吉本さんの地元学はみんなで歩いて見つけたものを写真に撮って、「写真を前にして語ることで」生活文化や水俣の素晴らしさから関心をそらさず、話題を集中させる方法です。関心を集め、生活文化の豊かさを深めることで、水俣市の全地区の地区計画を作成したとか。

中島 もう少し分かりやすくツール化したらどうでしょうか。吉本さんや竹田さんが何度も地域に行かなくてもいいように、リーダーとなる人を育て、そういう人材が地域でも使えるツール開発が必要かと思います。八ヶ岳の地元学でも、竹田さんをお願いした初回はいいのですが、その後の継続が難しいなと感じます。

竹田 ツールはあるんです。ただ、地元学やまちづくりワークショップのような技法を行えば、誰でも現行の社会経済システムが変えられるなどと思ってしまうと困ります。要はその手法を、それぞれの地域の価値の体系に合わせてどう適用してゆくか。これまでの暮らし方の転換が必要ですから、ある意味で壮大な価値観の変革、社会実験というレベルの取り組みが必要になります。3つの県でもそうした動きが出てきたし、各省庁でもそういう活動を支援する助成制度が増えてきています。

中島 そうした実験が各地で生まれ、お互いに情報交換できるような、つながりの仕組みが必要ですね。

—ありがとうございました。私たちもそうした役割の一端を担えればと思います。

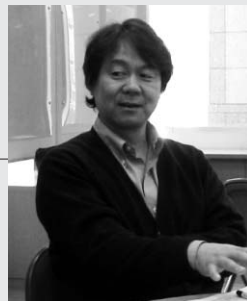


中島 恵理(なかじま 恵り)さん

1995年、環境庁(当時)入庁。水質保全行政、環境基本計画、環境白書などの業務を経て、1999年より英国に留学。ケンブリッジ大学土地経済学部修士課程卒業(2000年)、オックスフォード大学環境変化・管理学科修士課程卒業(2001年)。帰国後、環境省地球環境局にて地球温暖化対策、ヨハネスブルグサミット、環境と貿易などの業務に携わる。資源エネルギー庁を経て2005年7月より現職。著書に『英国の持続可能な地域づくり』(学芸出版社)などがある。

竹田 純一(ただけ じゅんいち)さん

1960年、東京生まれ。英国シンクタンク、日本リサイクル運動市民の会などを経て、里地ネットワークの設立に参加、現任事務局長。「地元学」を活用し、愛知県美浜町、新潟県佐渡島などの地域づくりに寄与してきた。里地共生事業を、気候、風土、地域、地形と地場産業の育成というコンセプトで実践している。里地里山保全方策の検討とモデル地域づくり(環境省)、トキの野生復帰プロジェクト(新潟県佐渡島)、アベサンショウウオの保全と地域社会づくり(福井県武生市西部地域)、里山づくり(神奈川県)、日本の里地里山30保全活用コンテスト(読売新聞、環境省・事務局)、田園自然再生活動コンクール(農水省・運営委員)、こどもホタルレンジャー(環境省・審査委員)などを進めている。



*5: 嘉田由紀子氏。琵琶湖をフィールドに、人と環境のかかわりを研究して25年。琵琶湖博物館学芸員などを経て、現在京都精華大学教授。

*6: 吉本哲郎氏。地元学協会事務局長、地元学ネットワーク主宰、水俣市役所職員。

フィールドワークによる地域づくりの概念を提唱し、水俣市をはじめ、岩手県や三重県など全国各地で成果を上げる。

暮らしとともに伝承される自然—

「土の人」と「風の人」が 交わる山里から



昔ながらの牛を使った田かき。毎年恒例のイベントとして、地元の地域活性化グループ「中ノ俣たき火会」とともに実施している
(提供:かみえちご山里ファン倶楽部)

自然環境保全、特に里山の保護を考える上では、伝統産業・文化に支えられた地域の力が欠かせない。新潟県上越の中山間地域では、都会から移り住んだ若者が、長い伝統を持つ地域のコミュニティに新しい風を吹き込み、地域の活性化を図る試みが進んでいる。里山の自然・文化を守り受け継ぐ活動を担う、NPO法人「かみえちご山里ファン倶楽部」事務局長の中川幹太さんにお話を伺った。

<取材:有田一仁(EPO)>

伝統に息づく価値の再発見

かつては農業と養蚕を中心に山里の文化を形成してきた新潟県上越市・桑取谷周辺は、平家の落人が移り住んだ地域とも言われ、服部、白川、安達など、当時の武士の名残を感じさせる苗字が固まっている集落もある。また、戦国時代には、上杉謙信の居城、春日山城の裏手にあたり、城付百姓が数多くおり、城の食料庫の役割を果たしていた歴史の古い地域だ。今でも雪国の古くからの民俗文化を色濃く残す伝統技術、伝統行事・芸能などが多数残っている。しかし近年、少子高齢化や若者流出により、それらは年々消滅し、市無形文化財に指定されている西横山の小正月行事や、桑取谷特有の技術「一本ぞり」もその伝承が危ぶまれている。

こうした地域の伝統産業・文化が衰退し、そこで長年にわたり築かれてきたコミュニティが崩壊すれば、その地の自然環境、特に地域の暮らしを支えてきた里山の自然もまた、失われてしまう。そうした中、地域の伝統的な産業・文化の伝承・発信により、地域コミュニティの再構築を試みようとしているのがNPO法人「かみえちご山里ファン倶楽部」(以下、「かみえちご」)だ。「消滅しつつある地

域特有の民俗文化や、荒廃していく農地を保全し、地域に持続可能な産業を創出するため、雪国民俗文化の総合的な体験プログラムを開発し、都市の人々の環境、民俗文化の学習の場として活用したり、訪れた若者と地域の高齢者の交流による地域活性化も目指しています」と事務局長の中川さんは活動のねらいを語る。

「かみえちご」の活動のきっかけは、その前身とも言えるNPO法人「木と遊ぶ研究所」にある。木に触れることで、木や森の良さを知り、地域の資源に目を向けることの大切さを子どもたちに伝えようという活動をしていた同研究所は、地域住民との交流を深めていく中で、古くからの建造物、伝統行事や、その暮らし全般とそれらにかかわる伝統技術など、人、生活、文化の価値の高さを見出した。一方で地域の人々も、ほかの地域の人々から評価を得ることで、自分たちの地域が持つ魅力を改めて発見し、その保存、伝承の重要性を再認識したことが始まりだという。「私たちは自然、景観、文化、および地域の農林水産業を『守る、深める、創造する』ことで豊かな地域文化を育むことを基本理念として、民俗行事・伝統芸能の保存、地域資源の掘り起こし、途絶えてしまった伝統行事の復活や、こうした地域資源の産業化にも取り組んでいます」

祭りも生業も生活そのもの

.....

山がちな日本では、桑取谷のような中山間地域が国土面積の約7割を占め、森林を中心とした生態系を支えているだけでなく、食糧生産や水源の涵養などの公的な機能を担い、私たちの生活基盤を支えてきた。しかし、高度経済成長期以降、若年層を中心に激しい人口減少が続いた結果、急速に高齢化が進み、地場産業の衰退が目立つ。桑取谷もそのご多分にもれず、農林水産業の不採算化により地域経済が落ち込み、若者流出に拍車をかけている。

こうした中で、食や祭りなどといった民俗行事・伝統芸能などが地域経済に果たす役割にはどのようなものがあるのだろう。「例えば、『祭り』は娯楽の要素ももちろんありますが、現代的な『フェスティバル』といった感覚でとらえている人はいません。その発祥の起源と継続の精神は、『なんとか今年も無事で収穫できますように』『病気をしませんように』『子どもがたくさん生まれて地域が発展しますように』といった、天候や運命などの人が抵抗できない力から守られるよう懇願する切実な願いから発しているのです。ですからこれだけを地域経済を支える生業と切り離して考えることはできません。これらも含め、地域の生活そのものが一体として伝承されることでコミュニティが維持されていたのだと思います」

伝承の力に学ぶ「楽しむ心」

.....

こうした活動には地域の世代間、あるいは農村都市間交流というのが一つのキーワードになるだろう。中川さんは、都市と農村、というよりは、地元のものとの訪問者、地元学で言う「土の人と風の人」が交わることで、お互いにさまざまなことが見えてくると言う。ただし、ここで重要なのは、ある土地とある人と長く深く交流していくことだ。そうでなければなかなか本質的なことは見えてこない。

「例えば山里の昔からある家の間取を見ると、全て家族が共同で生活するようになっていて、プライベートな部屋は一つもありません。また村内や集落内の家々も、血のつながった親族をはじめ、縁組に関する親分・子分、屋根葺きや開拓作業を共同で行うタノモシ、隣組といった風呂の貸し借りまで、村や集落中が親兄弟といった付き合いをしていたそうです。

時代が変わり、新興住宅地が次々とできて山から都市へ移住し、それぞれ個室に入るようになりました。その結果今まで日本に根付いてきた地域コミュニティの形態は崩れ、隣の住民をほとんど見たこともないような状況が段々増えていったのではないのでしょうか。

生活様式の近代化は、人と人、家と家の付き合いの分断化の歴史であったともいえます。山里の人々に触れ、そこで形成される地域社会を見れば、人は一人では生きていけないことがよくわかりました。『山里の人はあったかい』とはよくいいますが、都会との生活と比べると実感としてそう思いますね」

町内会、農家組合、青年部、婦人部、消防団、あるいは家族など、綿々と続いてきた地域コミュニティの中では、当たり前のように世代間の交流があり、人と人がつき合っていく上での最低限のルール、地域のルール、生きていくための技術など、さまざまなことを先代か

ら次世代へ引き継いできたのだろう。「こうした世代間の交流の中で、この地域の人間として『生きる』ための精神や技術が伝承されていくのだと思います。これからの時代の新しいコミュニティのあり方について考えるときも、こうした伝承の力にヒントを見つけ出せると確信しています」

中川さん自身、実際にそこに居住しさまざまなものの伝承を受けてきた。そして今、それらの伝承の場が多様な形でこの桑取谷地域で生まれている。ここで重要なのはお互いの信頼関係と、義務ではない「楽しむ心」だという。「教えを請う、一緒に汗を流し共同で作業を行う、そういったところから信頼関係が生まれていきます。私たちは決して自分たちの活動が良いことをしているという認識はありません。そう認識したときに独善が始まりますから。ただこの地域の独創的な暮らしを色々な形で学び営んでいくことが楽しいからやっているのです。結果的にそれが地域にとってプラスになれば素晴らしいことだと思います」

公共精神が守る「庭先の自然」

.....

桑取谷周辺は、水源の森から海までがわずか15kmと短く、海水の蒸発、雲の発生、降水、水源の森、田、川、海へと、水の循環が一望できるとともに、冬の豪雪をはじめ四季がはっきりした自然に恵まれている。こうした自然環境を保全するには、地域におけるコミュニティの再構築が鍵をにぎるだろう。中川さんは、まず、「自然」とは何かの定義が必要だという。桑取に暮らす人々が「認識している山」に純然たる人の手の入っていない土地はない。すべての動植物が生活の資源であり、それを採取、あるいは栽培する場としてそこにあるためだ。

「ここで暮らす人々の認識としては、今一般的に認識されているような『自然』ではなく、庭先と同じような生活空間です。自然環境の保護といった、現代的、地球規模的な公共精神ではなく、自分の生活への持続的利用という自己利益と、自分がかかわっているコミュニティと良好な関係を続けていくための公共精神によって、『里山の維持管理』が結果的に成り立っているに過ぎません。地域住民一人ひとりが認識できる範囲の生態系の中でこそ、責任を持って次世代へ継承していこうという気持ちも生まれます」

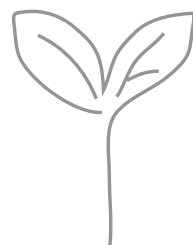
中川さんは、自然保護をするために文明を捨てて、昔の暮らしに戻るべきだという思いで移り住んだわけではない。実際、この地に暮らすお年寄りにとっても、かつての苦しかった生活を楽にしてくれた現代の利便性を否定する声はあまりない。「ただ、このような里山の生活の中から、自然環境の保護をはじめとしたさまざまな現代社会の問題の解決の糸口、社会が発展しながら継続していく上での普遍的な何かを見つけ出し、いけるのではないかと考えています」

自然環境の破壊、それは我々が長年築いてきた人間関係を重視した、地域コミュニティの崩壊の歴史とも重なる。実態に裏打ちされた地域発の提案として耳を傾ける必要があるだろう。

(特活) かみえちご山里ファン倶楽部

<http://homepage3.nifty.com/kamiechigo/>

「命を殖やす」 サステイナブルコミュニティ宣言 —大畑原則と公共の概念



下北半島の小さな港町・青森県旧大畑町（現むつ市）には、地域の人々自らが作成した指針「大畑原則」がある。「ごみゼロ社会」「市民バンク」といった新しいキーワードとともに「恐怖の森」「迷路」など、独特の表現が際立つ。その背景には、古来この地に受け継がれてきた縄文・アイヌの自然観を振り返るプロセスがあった。漁師・商店主・製材業者など多くの住民からなる実行委員会が何度となく集まり、加筆訂正を重ね、米国の「アワニー原則」^{*1}を骨子としながらも、借り物でない独自のルールを完成させたのだ。この大畑原則は、木野部海岸環境再生事業^{*2}や大畑川の近自然河川工法^{*3}の実践をはじめとして、1997年以降の大畑町のすべての基本施策に反映され、地域のさまざまな担い手自身が企画・提案した公共事業が実現している。

自然環境も、広くとらえると「公共の場」。その昔は、入会権などの形で、特定地域の自然環境にアクセスできる人が限定され、その当事者によるルールができていたために、自然環境が持続可能な形で維持されていた。大畑原則は、古来からある習慣や知恵を掘り起こし、地域に自然をストックしていくという古くて新しい精神の原則であり、住民自らが作り出した未来型入会権ともいえるかもしれない。

角本孝夫（特定非営利活動法人 サステイナブルコミュニティ総合研究所理事長）

●「循環性」「多様性」「柔軟性」「コスモロジー」 ●「ネットワーク」を体現した大畑原則

1997年8月、本州最北の糠部郡宇曽利郷オ・ハツル^{めかのぶ うそり}^{*4}（下北半島旧大畑町）から、生き続けるためのコミュニティの原則「大畑原則」が発表された。これは、コミュニティ（町）とリージョン（下北半島）との関係を明確にした、日本で初めての「サステイナブルコミュニティ宣言」である。生きることによって破壊するのではなく、自然の持つ多様な富と循環サイクルに寄り添うようにして生きてきた、いにしへの暮らしの作法を学び、生き延びるために、より多くの資源を棲み処の周辺にストックする生き方を実現していこうと呼びかけている。その基層には、人もまたより大きな周辺の環境の中に織り込まれながら、かろうじて命をつなぐ、寄り添えない生きものでしかないという静かなる確認がある。これはまた、1994年1月に設立された「'94フォーラムin大畑」（以下フォーラム）を軸とする「町衆」（自律した市民）による、自治の宣言でもあった。

94年以降の活動の中で、私たちが見たものは、明治以来、海ではイカ、山では青森ヒバに見られるように、資源収奪型産業の中で全盛を極めたこの町の硬直した姿であった。なるほどイカやヒバは、日本中から多くの人々をこの地に招き寄せ、移動と定住のダイナミックな渦をつくり出した。しかしイカやヒバに特化した暮らしの中で私たちは、森の暮らしの多様性に対する想像力を失い、江戸時代

以来連綿として続いてきた教育の伝統や、イワシの海、イカナゴの海、豊かな海藻類が生い茂る沿岸地先の身近な海への関心を失っていった。そして、手狭になった内港から、豊かだったはずの磯浜をつぶして外港の建設へと突き進んでいった。しかしその漁業も現在は、全盛時の3分の1の漁船しか残らない厳しい操業を強いられている。このままでは大畑の漁業も森もだめになる、流域全体の自然が本来の地力を快復していかなければ、私たちの暮らしの再生もないと確信するに至ったことが、その後の「大畑原則」にもつながっていった。

この原則は、地球的な視野とネットワークを持ちつつ遊芸を尊び、想像力豊かに地域コスモロジーを担うという、強い意志表明でもある。その前提となるのは、自然誌的な知恵を謙虚に取り込む、柔軟でこだわりのない精神である。大畑川の河川改修や、木野部地区の海岸環境再生事業、氾濫原の再生による柔軟な治水のあり方に対する研究も、自然誌的な知恵をベースに、人間もその中に胎棲する海や川や里や森への関与を必要最低限に留めることで、そうした自然が自らの力で自らを肥やし、再生していくことを促す工法の実践であった。

それらを貫く考え方は、大畑原則の中で使われている「棲む」という言葉に端的に表れている。「ひと」が「あるじ」と書く「住む」という言葉を使わずに、「木」に「妻」と書く「棲む」という言葉を使う

*1: アワニー原則: 1991年、米国の6人の建築家によって起草され、地方自治体の幹部会議で発表された。そこで生活し、働く人々のニーズに的確に対応するようなコミュニティをつくり出すために、計画書策定の段階から遵守すべき原則としている。

*2: 木野部海岸環境再生事業: 2002年、公共事業でつくられたコンクリートの消波ブロックを解体し、自然石に置き換えるという公共事業が行われた。かつて人々の手によって山から石を運び出し、海に投げ入れられてきた磯を再現したのである。地元住民、行政、学識経験者と協議を重ね、国の金でつくったものを県で壊すという事業となった。3ヵ月後には自然石に岩のりがつきはじめ、イカ漁だけに頼ってきた大畑に「海の畑」の自給的な暮らしが戻ってきた。（写真参照）

*3: 大畑川の近自然河川工法: 大畑川は、かつて蛇行していた川筋をショートカットしたため、水棲生物が生きにくい環境になっていた。町では原則に基づき、この川の河川工事に自然の再生力を活かした近自然河川工法を取り入れた。自然石で水制をつくり、川の流れに変化をつけて表情を出すことで、草木が生え、魚も増えた。コンクリートで固めなくても土留めの効果も出た。青森県では前例のないこの工法は、1999年から県・町の「研修事業」という枠組みで実施された。

*4: 「糠部」「宇曽利」「オ・ハツル（大畑）」は、それぞれアイヌ語で、「川が一様の深さで緩流している野原」「湾、入江、潟など」「川尻の淵」の意。



木野部海岸の緩傾斜護岸。再生事業前（左）と事業後（右）

ことで、自然に寄り添ってしか生きられない人間という生きものの在りようをしっかりと見据え、生き続けるための町のあり方を考えていこうとする意思が、ひっそりと織り込まれている。

大畑原則では、藻場・海中林から奥山までの「林系」を重要な柱ととらえている。それは生活の糧、あるいは緑の防災回廊や海を肥やす魚つき林という意味だけではない。町の中に緑の死角を配置することで、周囲のまなざしに絶えずさらされる小さなコミュニティが陥りがちな鬱陶しさを緩和させるという狙いが込められている。さらに、そこに落葉紅葉樹を植えることで、秋には葉を落として町の中に陽の光を取り込み、夏には激しい太陽の光を遮るという、自然の調節機能を最大限引き出した、いにしえの町を志向している。

● ● ● さまざまに引き継がれる原則の実践

そしてこの「町衆」による提案である「大畑原則」は、1997年の「新山村振興ビジョン」に始まり、「水産振興基本計画」、完全にオープンな形の市民参加で作成された「都市計画マスタープラン」「新エネルギービジョン」「大畑町総合計画」まで、その後の行政によるコミュニティ計画全般にわたって反映されていくことになる。

その実践過程でも、町の各セクターがそれぞれに担うことによって裾野を広げてきた。たとえば、奥山の森づくりは、94年の大畑町漁業協同組合主催の「魚林祭」に始まり、大畑町林業振興対策協議会に引き継がれ、町の中の「恐怖の森」（鎮守の森）づくりは、祭り山車の若者たちが担う。また「蘇れ大畑川」という合言葉のもとに、川に玉石を投げ入れる「つぶて合戦」（珪藻・藍藻の森づくり）を高校生や観光協会が担い、河畔林の植栽はフォーラムが担うというように、「林系」を町の各セクターが担うようになった。

先に述べた大畑川再生事業や木野部海岸再生事業も、行政職員という枠を超えて、一人の「町衆」としての振る舞いを自覚していった一部職員が、「大畑原則」を提案する市民との窓口を開くことによって、より戦略的なものとなっていった。行政は善きにつけ

悪しきにつけ、制度上地域を代表する権限を付与されている。市民活動を生かすも殺すも、地域が生き続ける方向に対する、行政による深い見識と戦略的な思考が欠かせない。役職に伴う権能をどう行使するかで、コミュニティ全体の士気が違ってくるからである。行政機関ではなく、市民がコミュニティを経営する新たな地域がパナンスが求められているときに、それに怯えて行政が窓口を閉ざすなら、相も変わらずセレモニーとしての市民参加にしかならない。

● ● ● コミュニティの永続性を担う「町衆」の心意気

1997年の河川法100年ぶりの大改正以来、その後に改正されたすべての個別法に市民の参画が位置づけられたのは、地域を育むために不可欠な棲みびとの自律した課題解決能力をいかに高めるかが、地域のセーフティネットであると宣言しているに等しい。生き続けるコミュニティをつくりあげるためには、次世代を生み出すための戦略をコミュニティに内包し、さらにその構成員がそれを妥当な選択だと共感する感覚を醸成することが欠かせない。公共は市民が担うという、まさに「町衆」の心意気がコミュニティの永続性を保障するといっても過言ではないのだ。

コミュニティに対する当事者意識が失われたとき、コミュニティは篡奪と流離・離散の荒れ野になっていく。それは、平成の大合併で自治権を失った多くの市町村で実際に起きていることだ。コミュニティの自立を促すさまざまな施策を持つにもかかわらず、肥大化した行政機構は自らの維持存続を自己目的化し、市町村合併に見られるような棄民政策を取るようでは本末転倒である。

ただしそこにも希望がある。行政的自治権の喪失は、「町衆」による自治という大畑原則が宣言する本来の公共が、新に胎動するきっかけになるのかもしれないからだ。なぜそこに人々は棲み続けるのか、という根本的な問いに答える能力を失った地方行政は、せめて市民がかろうじて探し当てた「市民的自治」の希望だけは阻害しないでほしいと祈るばかりである。

大畑原則の概要

大原則「命を殖やす」原則

縄文以来、人々は森や川や海など大地の恩恵の中で豊かに暮らしてきた。しかし、18世紀以降、近代文明の発達はその姿を破壊し尽くしたと云ってよい。特に、昭和30年代までとそれ以降は全くその速度は増した。

そこで、今を縄文からの「折り返し点」としてとらえ、未来に向けてまちの姿を模索していこう。季節のリズムに合わせた生活とはなにかを追求していこう。

「循環性」「多様性」「柔軟性」「コスモロジー」「ネットワーク」をキーワードに、

一、森、川、海、大地「生き物のためのビオトープ（生息空間）づくり」をする。

二、街（居住者と商店街との使命共同体づくり）

建物（地域の木材を使う、街に木を植える）

脱くるま（公共交通の見直し、無料化）

ゴミゼロ（リサイクル、自然にやさしい商品づくり）

コスモロジー（恐怖の森、旧道の復活）

三、リージョン（地域）の考え方

リージョンステーツ

（市町村の枠を超えた集合体―市町村をそのまま残す―役目を分ける）

広域の問題を解決する。

・居住地と自然を残すところの線引き。

・公共交通の無料化。（温暖化防止、住民の負担）

・原発の問題。

自立経済圏（フリーゾーン）

従来の東京発信型のビジネスがネットワークの変化で田舎でもできるようになった。

・それに向けたビジネスの育成。

・リージョン独自のビジネスの育成。

・リージョンが自立できる経済を。

（サステナブルコミュニティ総合研究所ホームページより。詳細はこちらをご覧ください。<http://www.scr-jp.com/forum/gensoku.html>）

誰が里の自然を守るのか？ — 藤前干潟と海上の森の挑戦

日本全国で、都市の周辺や人里に近い自然が急激に劣化し、減少している。これらは昔、食料、燃料、肥料、建築材料など、暮らしを支える重要な場所だった。森や林は「里山」と呼ばれ、身近な海辺を「里海」と呼ぶ人もいる。里の自然は生業と密接な関係にあり、持続可能な利用を促す力が働いていた。しかし、生業と切り離された里の自然を、誰が、また、どういう枠組みで保全できるだろうか。

〈取材:川村研治(GEIC)〉

持ち寄りでつくる～藤前干潟協議会～

埋め立て計画中止から始まった

1984年に市が藤前干潟の大規模な埋め立て計画を公表したとき、「渡り鳥の渡来地を守ること」「廃棄物行政を変えること」「大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を変えること」を目指した市民運動が生まれた。市民は独自のデータをもとにアセスメントを論破、代替地として構想された人工干潟は、環境庁（当時）が否定的な見解を出し、1999年1月、市は埋め立て中止を決定した。

最終処分場の容量が残り2年半に迫っていた名古屋市は、2年間でごみを2割削減する取り組みを開始。市の努力に呼応した市民のごみ減量活動もあり、目標値を超える減量が実現。容量を15年分に増やすことができた。

2002年にはラムサール条約登録湿地となり、直接的改変からは保護されたが、保全と活用が大きな問題として残された。環境省は2001年10月に「藤前干潟保全活用構想検討会」を設置。2002年12月の報告書は、関係行政機関、市民（地域住民）、NGO/NPO、専門家、研究機関が対等な立場でかかわるパートナーシップ型の協議会設置をうたった。

持ち寄り型の会を目指す

2004年8月、環境省は協議会に向けて準備会を開催した。しかし、行政主導では困難な課題に対応できないと考えた市民団体は、同年9月、より広範な市民活動グループや個人、地元住民に呼びかけて「藤前フォーラム」を開催した。その後、両者が協力し合う形で11月に「藤前干潟保全活用のための持ち寄り協議会」素案検討会が実現した。藤前干潟に関係する多様な人や組織が対等な立場で話し合い、智恵や人材や資金を出し合うことで新たな関係性を築こうとの思いが「持ち寄り協議会」の名に込められる。

3回の会合を経て、2005年3月に藤前干潟協議会が生まれた。この経緯から、協議会が干潟保全の自覚と責任を持った主体性となるには、国の機関、地方自治体、住民、市民活動団体、事業者などが対等な立場で結びつかねばならない、との強い意志が感じられる。協議会は、自然保護団体や地元自治会を含む17団体と個人36人、9の行政機関が参加した。

新たな課題への挑戦が始まった

協議会が取り組む課題は大きく、多様である。2005年3月、藤前干潟を訪れる人の学習施設である稲永ビジターセンターと、藤前干潟保全活動の拠点である藤前活動センターの2施設がオープン。NPO法人藤前干潟を守る会が運営を受託したが、環境省の資金だけでは十分な活動が行えない。来訪者への野外案内も、藤前干潟を守る会などによるボランティアな努力に支えられている。

また、漁業権が失われたため、魚介類の採取のために干潟に立ち入る人を制限できないばかりか、過度の生物採取による環境影響も危惧される。水鳥が休憩場や採餌場として使う水田などの周辺湿地の保全、農地での食害も問題である。その他、干潟環境の修復や干潟への交通経路改善など問題が山積しており、協議会に設けられた専門部会での対策づくりが進められている。

多くのステークホルダーが干渉を守る



(「日本湿地ネットワーク」ホームページより)

愛知万博会場計画の変更から始まった

1990年、愛知県瀬戸市南部に広がる、通称「海上（かいしよ）の森」は、愛知万博の会場候補地に選定された。名古屋市の近郊にありながら、豊かな自然を残す森に愛着を持つ人々は、海上の森が貴重な生態系を残していることや、歴史的、文化的価値を確認し、万博の見直しを求めたが、県は市民との公開の対話を拒み続けた。

1999年12月に転機が訪れた。日本を訪問した博覧会国際事務局（BIE）の事務局長が環境破壊を危惧し、環境団体との合意形成を求めたことから、2000年5月「愛知万博検討会議」が生まれた。人選は環境保護団体に任せられ、民主的な手続で選ばれた会長のもと、会議は公開された。紆余曲折の議論の結果、海上の森のほぼ全域を保全する形で万博開催が合意された。

保全と活用を目指す市民参加が始まった

当面の危機は回避されたが、将来にわたってどのように森を保全・活用するかが課題として残った。海上の森は、生業と結びつくことで維持されてきた530ヘクタールに及ぶ広大な二次林である。生業と切り離された現在、保全と活用の合意形成と主体形成は容易なことではない。

2001年11月、愛知県は地元関係者、自然保護関係者、および有識者により海上の森全体の保全と活用の検討を開始。2年間後、『海上の森の保全と活用を図る―里山学びと交流の森づくりの取組』をまとめる。海上の森は、自然保護や森林育成のあり方を学ぶ場として、また、里山保全のあり方を追求し、自然とのかかわりの中で循環型社会への糸口を探求する場として活用する方向性が打ち出された。県民参加の受け皿となる組織を作り、県との連携・協働により保全と活用を図る方針も決まり、2003年12月、県は「海上の森・県民参加の組織づくり準備会合」を設置し、県民による海上の森保全と活用の受け皿組織の検討に入る。

「海上の森の会」発足と県との連携を目指して

2004年12月「海上の森の会」が設立した。約250人の会員のうち3分の1以上が瀬戸近郊在住者であり、地元住民が支える一方、名古屋市内に50人、その他県内に100人の会員が含まれ、広範な参加が生まれつつある。「生物季節調査」「ツアー企画」「アカデミー」「森づくり」「里づくり」「環境保全」「案内・巡視」「里山サテライト」「情報」の9グループが立ち上がり、活動を開始した。

並行して、県の施策や施設整備も進んでいる。2006年2月、県環境審議会自然環境部会は、海上の森西部地域約130ヘクタールを愛知県自然環境保全地域に指定する答申をした。同年、森の保全・活用の目的や理念、県や県民の責務を定める「あいち海上の森条例」が制定された。年度内に活用と保全の拠点施設「あいち海上の森センター」がオープンする。

しかし、県と市民の連携・協働は一本道ではない。海上の森の保護活動に尽力し、現在、海上の森の会で生物の調査を行う曾我部行子さんは「市民と行政のパートナーシップというが、まだまだ課題であるとうわかった。市民と行政が同じテーブルでゼロから企画し、スタートできる日が早く来てほしい」とふり返る。だが、希望はある。会長の木村光伸さんは「自然保護を叫ぶ人は多様で、かつては集まると大喧嘩が始まった。しかし、この十数年で、話し合いによる合意形成のシステムができてきた。これは学習の成果だ」と語る。考え方や価値観が異なる組織や人が率直に対話し、現場に即した解決策を模索する方法は、愛知万博が生み出した新しい文化である。

藤前干潟も海上の森も、かつては行政と市民の間に激しい闘いがあった。今は、行政と市民が目的を同じくして協働を模索している。里の環境保全に向けての挑戦は始まったばかりだ。



(「海上の森の会」ホームページより)

持続可能な社会づくりに向けて 一連鎖を生み出す「企業の森づくり」

経済的・社会的・環境的持続性のあるCSRを可能とする森林環境・木質資源

近年、「企業の社会的責任（CSR）」が叫ばれる中で、その象徴的な活動として企業などによる森林整備・保全活動（以下、「企業の森づくり」）が脚光を浴びている。そこで、地域社会やNPO、あるいは行政などとの的確なパートナーシップを通して、持続可能な社会づくりに資する「企業の森づくり」を進めるために、協働のあり方を探ってみたい。

木俣知大（社団法人国土緑化推進機構情報部）

これまでの「企業の森づくり」～1990年代からの変遷～

（1）社会・環境貢献タイプ（1990年代前半～）

1990年代前半は、「地球サミット（環境と開発に関する国連会議）」（1992年）の開催や、「経団連地球環境憲章」発表（1991年）を契機に、地球規模の環境問題に対する社会や企業の関心が高まった。これらの機運に対応する形で、「広告価値」への期待や社会・環境貢献、記念行事としての植樹活動として、企業の森づくりが各地で胎動した。例えば（株）ローソンは、1992年から店頭で「緑の募金」活動を展開。顧客、従業員と地域関係者などが、植樹などの地域の森づくり活動を開始した。

受け入れ側では、1992年には林野庁が国有林において「法人の森林」制度を創設し、企業などによる社会・環境貢献活動の受け入れを開始した。^{*1}

（2）環境負荷低減タイプ、

ボランティア・NPO協働タイプ（1990年代後半～）

この時期は、「地球温暖化防止京都議定書（COP3）」（1997年）を契機に、本業との関係性が考慮された環境負荷低減の取り組みが増加した。さらに、「阪神・淡路大震災」（1995年）を契機としたボランティア活動への社会的認知の向上、「特定非営利活動促進法（NPO法）」施行（1998年）に伴い、社員のボランティア参加やNPOなどとの協働による取り組みが増加した。一例として、（株）NTTドコモグループでは、京都議定書の第一約束期間の2012年

までに、全国47都道府県に「ドコモの森」を設置することを目標に、NPOなどと協働し、社員やその家族が参加した森づくりを開始した。

受け入れ側としては、「緑の募金」が1995年に法制化され、緑の募金への寄付金の所得税・法人税における優遇措置や、寄付額に応じた農林水産大臣や林野庁長官などからの感謝状・表彰状の贈呈、使途選択型募金（ドナーズチョイス）の制度などが創設されることで、企業の森づくりを実施しやすい環境が整備された。

（3）企業の社会的責任タイプ（2000年代前半～）

この時期は、「企業の社会的責任（CSR）」に対する社会の要望が強くなる中で、企業の経済原理に環境保全としての森づくりを内部化した取り組みが見られるようになった。事業所で排出される二酸化炭素排出量を賄う地球温暖化防止の観点、紙の使用量に相応する森林資源の育成、工場用水量の水収支が均衡するように上流域の森林保全に取り組む、といったものが増加した。例えば、サントリー（株）は全工場の上流域の水源地域に「天然水の森」を設定し、森林保全を通してCSRを果たすと共に「天然水100%仕込」という新しい価値の創造に向けた森づくりを開始している。

受け入れ側としては、2003年に和歌山県が「企業の森事業」を、長野県が「森林の里親促進事業」を開始するなど、都道府県による企業の森づくりの支援事業が創設され、17都道府県、100カ所を超える地区で企業の森づくりが始まっている（2006年3月現在）。

*1: 現在140法人が参画し、全国各地の399カ所（約1,864ha）で実施（2005年3月現在）。

*2 鋼材比で1/50、アルミニウム比では1/200と非常に高く、さらに京都議定書やIPCCではバイオマスの燃焼による二酸化炭素はカーボンニュートラルであるため、木質エネルギーの燃焼による温室効果ガスは排出量には計上されないことになっている。

木俣 知大（きまた ともひろ）

（社）国土緑化推進機構
<http://www.green.or.jp/>
kimata@green.or.jp

（特活）森づくりフォーラム・研究員を経て、2005年9月より現職。前職では、現場を軸に据えた森林ボランティアや森林環境教育分野の「シンク&ドゥータンク」として、裾野の拡大を図る「普及啓発」事業から、既存のレベルアップを図る「人材育成・団体支援」事業、そして新たな社会システムの構築に向けた「調査研究・政策提言」事業まで、多次元の業務を総合的・横断的に取り組む。現職では、公共財である森林ボランティア・森林環境教育活動情報を全国レベルで環流し、多様な主体が活動できるシステムづくり、「企業の森づくり」「森林セラピー」などの新規領域創出事業に携わる。

持続可能な社会を拓く「企業の森づくり」～目指すべき方向性～

(1) 森林環境・木質資源の価値

「企業の森づくり」によって育てる森林環境、あるいはそこから生み出される木質資源は、大きく2つの点で持続可能な社会を実現する上で、重要な環境、資源であるといえる。

それは第一には、森林環境の公益的機能は、その評価額が全国で約70兆円／年(日本学術会議、2001年)と試算されるように、多彩な社会益を生み出している。それ故、地球温暖化防止の吸収源対策としての「企業の森づくり」への投資は、水源涵養による安心・安全な水の安定的な確保、自然体験・環境教育の場の提供を通じた地域社会への貢献、森林の癒し効果を生かした社員の福利厚生の充実などの多様な便益も生み出し、この社会益を現在世代、そして次世代に還元できるのである。これを換言すると、株主・投資家にはCSRを果たしつつブランド価値の向上を図り、顧客・消費者に対しては安心で豊かな社会づくりに資する企業イメージを付与できる。さらに従業員には森づくりへの活動参加を通してリフレッシュや企業への求心力を高め、地域社会に対しては事業所周辺の環境改善を実現し、NPOに対しては企業の経営資源を生かした協働を通じた課題解決に資することができる。このように、多様なステークホルダーのニーズに対応した多面的な取り組みが可能という特徴がある。

第二には、森林が生み出す木質資源は、再生産可能な循環型のエコマテリアルであるという点である。木造住宅は、長期にわたって二酸化炭素を貯蔵する「第二の森林」となるばかりか、木質資源は製造時に要するエネルギーコストに相応するCO₂排出量の削減効果が高い。[※]森林で育成されたエコマテリアルである木質資源をカスケード利用することは、地球温暖化防止の観点からも大きな効果を発揮する。

(2) ソーシャル・マーケット創出に向けた「企業の森づくり」

このように、多彩な公益的機能を有する森林環境と、エコマテリアルである木質資源の双方の資源特性を効果的に生かすことは、経済面・環境面・社会面の持続性を担保した持続可能な社会づくりに大きく貢献するといえる。

しかしながら、既存の日本の森林・林業業界には、森林の整備・保全や木材の加工などに係る技術・システムはあるものの、森林環

境・木質資源の現代的価値を引き出し、それを生かした新たな社会的サービス・商品、あるいは社会的事業を創出するアイデア、ノウハウ、ネットワークが不足しているといえる。その結果、経済的持続性が担保できないこと(林業の衰退)が、環境的持続性も担保できず(地球温暖化防止や水源涵養などの公益的機能の低下)、ひいては社会的持続性の低下(山村社会の衰退、都市の生活環境の悪化)を招くという悪循環に陥っている。

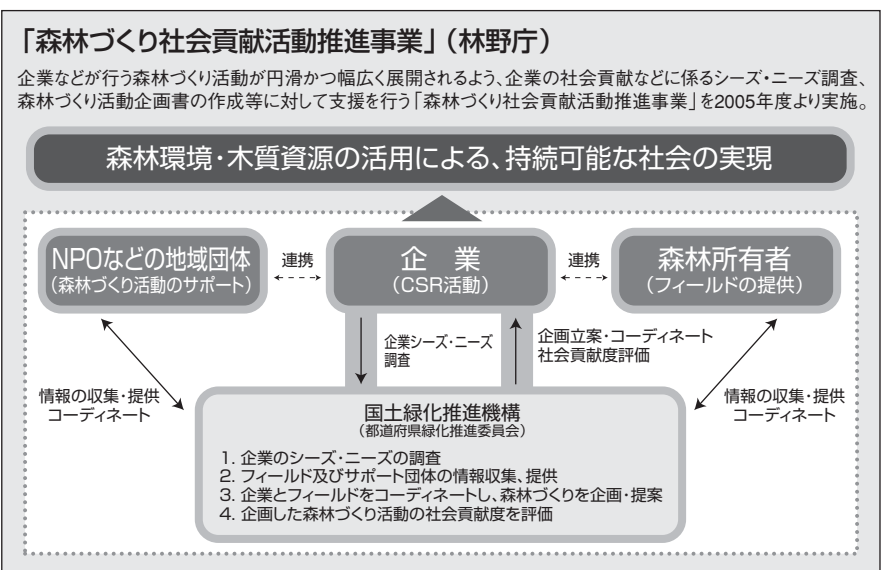
一方では、特に近年、「食」や「住宅」に関する不祥事や不公正な貿易、違法伐採などによる地球環境問題の深刻化により、安全・安心志向や本物志向が高まりを見せている。また、スローライフやLOHASといった、生活の豊かさを志向したり、健康づくり、環境保全を優先し、持続可能な社会のあり方を追求するライフスタイルも普及し、多様化の様相を呈している。そのため、自然資源、農山村環境、そして自然と共生する文化やライフスタイルが生み出す豊かさに、多くの期待が向けられているといえる。

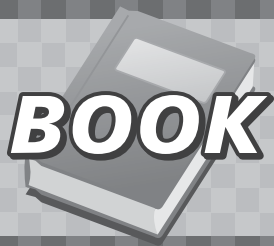
そこで、これからの「企業の森づくり」は、資金提供や社会・環境貢献、あるいは環境負荷低減といったタイプの取り組みに加えて、企業が有する人材、技術、情報、ネットワークなどの経営資源を生かして、多彩なアプローチから森林環境や木質資源の価値を最大限に引き出す取り組みが期待される。多様な業種が有する専門性を生かした森林環境と木質資源の持続的かつ循環的な利用を通して、社会的サービス・商品、あるいは社会的事業をマーケットに対して提供する。これにより、社会全体の経済的・環境的・社会的持続性を高める取り組みが多くの業界で胎動することが期待される。

例えば、製造業であれば製品をエコマテリアルである木質化し、かつ顔の見える国産材を使用することで「安全・安心」をPRしつつ、木材が有する快適性をもとに「豊かさ」を強調した商品開発を行い、資源調達(生産・製造・流通)時の環境負荷を低減した取り組みを実現できる。併せて工場・事業所の上流域において「企業の森づくり」を行い、事業活動の水収支を均衡させることでCSRを果たし、その活動には社員参加を図り、従業員のメンタルヘルスケアとしての森林セラピー活動、および社員教育や地域交流を行うことで、複数の価値を創造する「企業の森づくり」が期待される。

新たに創設された「森林づくり社会貢献推進事業」

このような社会情勢を受けて、2005年度より林野庁は、新たな「企業の森づくり」の取り組みを支援する「森林づくり社会貢献活動推進事業」を創設した。これは、「企業の森づくり」のコーディネートを全国各地で行ってきた国土緑化推進機構が、これまでに培った森づくりに関する専門的なアイデアやノウハウ、全国の自治体やNPO、学校などとのネットワークなどの多様な情報網を生かして、個々の企業のニーズ、シーズに合致した、ONLY-ONEで最善の「森づくり」の計画づくりを総合的・一体的にサポートするものである。これらを通して、新たな独創性のある「企業の森づくり」の胎動を促進し、豊かな森林を次世代に引き継ぐ取り組みが拡がっていくことを願っている。





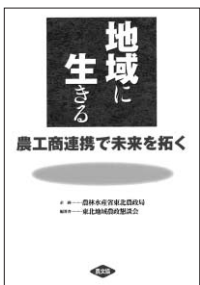
本の紹介

自然との付き合い方は、全国各地でそれぞれに異なるもの。北は東北から南は熊本まで、個性豊かな地域で繰り広げられる、人の暮らし、社会と自然など、地域の事例から多くのヒントが読み取れるだろう。

『地域に生きる ～農工商連帯で未来を拓く～』

東北地域農政懇談会編著 定価1,700円(税込)
(社)農山漁村文化協会発行(2005年) ㊟03-3585-1141 ISBN4-540-05143-1

中央からの資金投入や工場の進出といった都会・中央依存の他律的な構造、グローバルズの進展によって地域は活力を失っている。本書は、幅広く集めた東北地方の事例を基に、持続可能な地域づくりとは何かを提示している。「うっとうしくも、ありがたいもの」と言われる地域に産官学の新しい穏やかな関係を作り直すヒントがちりばめられている。



『共生の森の物語り』

NPO地球デザインスクール企画・発行(2003年) ㊟0772-28-9018

京都丹後の市民参加型里山モデル地域の基本的な構想を著したもの。堅苦しい計画書とは異なり、導入する技術や方法について関係者それぞれの言葉で物語り調に書かれた構成そのものが、地域づくりで重要なのは、個々の想いを紡いでシナリオを発展させていくことだと気づかせてくれる。「ビジョンの共有」に行き詰ったときにヒントをくれそうな一冊。



『森と棚田で考えた —水俣発 山里のエコロジー—』

沢畑亨著 定価1,680円(税込) 不知火書房発行(2005年)
㊟092-781-6962 ISBN4-88345-040-6

不知火の海に注ぐ水俣川源流部、久木野地区で村おこしの拠点「愛林館」館長を務める著者が、水俣生活11年の暮らしを綴る。森づくりを通して伝えたいのは、「森の公益的機能をもっと理解してほしい、さらにはお金を出してほしいということ」だという。貴重な森の恵みを「タダで」使わせてもらっている都会人が耳を傾けたいメッセージだ。



『森林と市民参加 —みんなの知恵・情報・力が地域を創る—』

(社)全国林業改良普及協会編集・発行(2002年)
定価1,050円(税込) ㊟03-3583-8461 ISBN4-88138-110-5

森林は安全で豊かな暮らしに必要な市民共有の財産。森を育てるには地権者や行政機関、市民の協働が不可欠。本書は、A4判55ページの中に、森林の保全育成を目的とした市民参加の概論、方法論、必要とされる技術、そして具体的な事例を載せた入門書。この本で全体を俯瞰した後、巻末の情報源情報を頼りに知識を深め、実践につなげよう。



『ナショナル・トラストの手引き ～あなたの大切な自然や 歴史的環境をのこすには～』

(社)日本ナショナル・トラスト協会 制作 ㊟03-5979-8031
環境省自然環境局 発行(2004年)

実際にナショナル・トラストを始めるための入門書。制度の話から、共感してくれる人の探し方、効果的な広報の仕方など実際に運動を行っていく上でのアドバイスに至るまで、図表を使い具体的かつ簡潔にまとめられている。あまり知識のない読者でも、具体的に何から始めればいいのか分かり、実際に一歩踏み出すための動機付けとなろう。



『つながるいのち ～生物多様性からのメッセージ～』

日本環境ジャーナリストの会著 定価1,575円(税込)
山と溪谷社発行(2005年) ㊟03-6234-1602 ISBN4-635-31021-3

哲学者や宇宙飛行士からコンサベーションニストまで、17人の専門家がそれぞれの視点から生物多様性について語る。私たちの生活・ところ・その存在自体が、1つの細胞から始まった生物の多様性なくしては成り立たないことが具体的に分かる。このつながりによって、いつかヒトから新しい種が誕生し得ることを含め、もう一度自分たちの存在について考えさせられる一冊。



パートナーシップ・トーク

NPOとともに地域の自然に目を向け、循環型社会に向けた取り組みを進める白菊酒造の廣瀬さんと、そうした各地の地域に根ざした活動、オルタナティブな動きをインターネットで発信しているNPO、OurPlanet-TVの白石さんからメッセージをいただきました。



白石 草(しろいし はじめ)さん

(特活) OurPlanet-TV 共同代表
東京大学大学院情報学環教育部講師

大学卒業、テレビ局勤務を経て2001年 OurPlanet-TVを設立。ドキュメンタリー番組の配信とともに、市民を対象としたメディア教育事業を実施。また阪神淡路大震災10年事業のライブ配信をはじめ、企業の社会貢献事業に関する映像の制作やNPOの情報発信支援を行う。今年からアフリカの放送局に対する研修事業も開始する。

みんなが作り手、発信者 ～市民主役のネット番組が本格始動!～

「見過ごされがちな小さな事柄にも光を当てたい」

OurPlanet-TVはそんな思いで作った非営利のインターネット放送局です。これまで、環境や人権などをテーマにしたドキュメンタリー番組を50本以上配信してきました。去年は、誰もが自由に映像を作ったり情報を発信できる場として、市民メディアセンター「メディア・カフェ」をオープン。ここでは、NPO向けの広報セミナーなども開催しています。

近年、日本でもNPOの活躍はめざましく、さまざまな地域で素晴らしい活動が行われています。しかし、その内容が一般の人にきちんと伝わっているかという、なかなかそうはなっていないというのが現実ではないでしょうか。

OurPlanet-TVでは、こうした草の根の活動をもっと多くの人に伝えられないかと、昨年から「トーチ・プロジェクト」という取り組みを始めました。全国から番組企画を公募し、当事者による番組化を支援するというものです。第1回目の公募では全国から60の企画が寄せられ、そのうち優れた8企画の番組化を支援しています。小児ガンで子どもを亡くした母親のグループやホームレスの支援を行う団体、刑務所の問題に取り組むNPOなど、それぞれ個性的な企画なので完成が楽しみです。

OurPlanet-TVでは、こうした活動の延長として、今秋には本格的な市民発のウィークリー番組を始めたいと準備を進めています。国内外に散らばるオルタナティブメディアの人たちとネットワークをつくりながら、毎週、生放送で地域の課題や先進的な取り組みを伝えていく予定です。

日本ではまだまだオルタナティブメディアへの理解が低く、十分定着していませんが、アジアの国々ではインターネットを使った市民メディアが社会に浸透し始めています。そうしたアジアのメディアと一緒に、国境や地域を越えた新しい情報発信に挑戦したいと思います。地域の問題は世界の問題とつながっているのだから。



廣瀬 慶之助(ひろせ けいのすけ)さん

白菊酒造株式会社
専務取締役

2004年から(特活) アサザ基金・日本電気株式会社(NEC)が取り組む自然再生事業(霞ヶ浦の水源であり多様な生物の生息地として貴重な谷津田を復元し、霞ヶ浦の浄化を目指す)「谷津田再生プロジェクト」に参加し、谷津田で取れた米から酒をつくるという蔵元ならではの取り組みを行っている。

環境保全や自然保全を日本酒から発信! ～アサザ基金・NECが取り組む「谷津田再生プロジェクト」に参加して～

「谷津田再生プロジェクト」への参加のきっかけは、アサザ基金から「霞ヶ浦をきれいな水が流れる昔の姿に戻したい、その手助けをしてほしい」と相談を受けたためでした。私も「日本酒を造ることで地域がきれいになれば」と思い参加しました。谷津田の再生にはNECの社員とその家族が参加し、地域の協力を得ながら田植えから脱穀まですべて手作業で行い、酒仕込を含め一年を通したプログラムで取り組んでいます。

イベントでは、地元の食材や作った野菜などで炊き出しを行い、里山の自然を感じながら食事を楽しんだり、作業の合間に生き物観察や自然散策など子供も楽しめる体験がいっぱいあります。

この事業では無農薬、無肥料でお米を作っています。そうすることによって今まで失われていた植物や動物たちがよみがえります。でもなぜ日本酒なのか。環境に配慮した米作りは人を集めなくてはできません。自分で育てたお米で「日本酒を醸す」ことに興味を持つことが、環境への取り組みの入り口となるのです。こうしてできたお酒は「飲む人たちにとって安全」であり、造る人も飲む人も間接的に自然再生や生物多様性を担えるようになります。

雑草が生え、生き物たちのにぎわいが聞こえる。そんな谷津田から生まれたお酒はまさにスローフード! 安全性が問われている今だからこそ伝えていきたい。参加者たちも「安心、安全なものを作るにはこんなに大変なんだ」と実感しているはずだ。

今年で米作りも二年目に入り私も環境に対する意識が変わり始めました。このプロジェクトに参加して一番感じたことは、谷津田の復元により里山がものすごく自然を感じる場所になったということです。またこれまで何気なく見てきた景色や自然が貴重な財産なんだと認識するようになりました。NPOとパートナーシップを組むことで、地域全体が自然保護を通じて循環型社会を生み出すことができるモデルになればと思っています。

あるNPOが、業界大手企業の社会貢献担当者から「環境保護活動に参加したいから、プログラムを提案してほしい」と持ちかけられました。大企業との協働はメリットがあると考え、準備を始めましたが企業が提示した条件が難しく、悩んでいるそうです。「できるだけ多くの社員が参加できるプログラムにしてほしい」「継続しての参加は難しい。年間で数日が限度」といった注文がついています。

企業に勤める人は忙しいので、そうした条件が付くことは理解できるのですが、専従の職員も少なく、活動範囲も限られている地域密着型の小規模団体にとっては厳しすぎる条件です。数日間のために、多くの労力を割くことになりそうですが、団体にとってのメリットが少ないと感じています。企業のイメージアップのために苦労しているようなものだから、お断りしようかと思っているとのことでした。

このとき思い出したのが、東京ボランティア・市民活動センター(TVAC)で伺った事例です。TVACは、難しい条件であっても企業人が社会参画をする機会を失うべきではないと考え、短期間、不定期でも参加できるボランティア活動のプログラムを実施しています。地域の中に暮らす、障がい者、在住の外国人、子育て中の母親などの体験をし、すべての人が住みやすい地域づくりの課題発見と解

決策を考えるものもあれば、小学校の総合的な学習の時間と結びつけ、子どもたちと社員が地域課題の発見と改善の計画づくりを行うものなど、内容は実にさまざまです。

企業と地域課題に取り組むNPOや公的機関をつなぐには、コーディネーターの役割が重要です。コーディネーターは、多様な人や組織をつなぎ、協働を生み出す役割を担います。文化や考え方が違う人や組織が協調し、人と人とがつながり支えあう関係性を築き上げるには、高度なコミュニケーションや調整の能力が求められます。難しい制約条件の中でも、柔軟な発想で、互いにできることを持ち寄り、納得できるメリットを発見し、育てていく役割と能力が必要です。そのような人がいつも身近にいるわけではありませんが、協働の現場にいる人は多かれ少なかれコーディネーターとしての資質が求められます。難しい条件に悩んでいることは良くわかりますが、コーディネーターとしての訓練の機会と考えて前向きに取り組んでいただきたい、とお答えしました。



NPO、企業、行政の開催するセミナーやイベント、ボランティア募集、書籍紹介などの情報が満載のホームページです。テーマや地域など要件を設定して検索することができ、毎月おすめの情報もあります。情報の発信を行うには、ホームページから団体登録をしてください。 <<http://plaza.geic.or.jp/>>

メールマガジン

[Partnership INFONET]

EPO/GEICでの行事のお知らせを中心に、「環境らしんばん」からのイベントピックアップ、新着書籍のお知らせなど、耳寄りな情報を集めてお送りしています。毎月第3木曜日に定期発行、必要に応じて臨時号も発行し、タイムリーな情報を配信。お申し込みは、下記のホームページよりどうぞ。

<<http://www.geic.or.jp/geic/info/merumaga/>>

ライブラリー

今年10周年を迎えるGEICのライブラリーに新コーナーが誕生しました。今までEPO/GEICで実施した事業の報告書、発行書籍、セミナーやワークショップの報告などを、すべてファイリングしたコーナーです。これは、半年間インターンとしてGEICで活躍した学生が、過去の報告書やウェブサイトすべてを洗い出した成果です。これまでのライブラリーではわからなかった、調査・研究・人材育成などの事業を広くご紹介しています。

【つな環】第8号

2006年3月発行

編集・発行：

地球環境パートナーシッププラザ (GEIC)

〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-53-70 国連大学1F
Tel.03-3407-8107 Fax.03-3407-8164
<http://www.geic.or.jp/geic>

●開館時間：午前10時～午後7時30分(火～金曜)
午前10時～午後5時(土曜)

●休館日：日曜・月曜・祝日・年末年始・第4金曜日

環境パートナーシップオフィス (EPO)

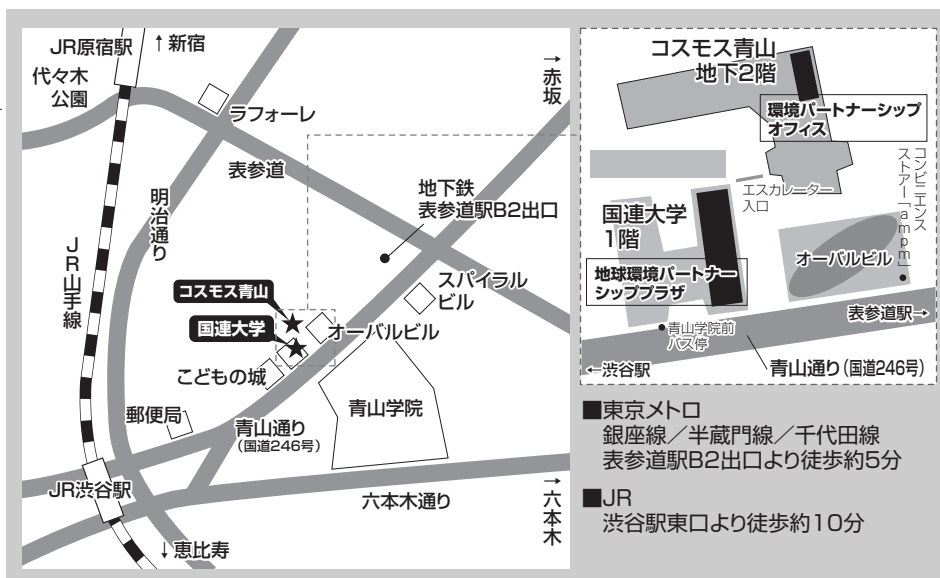
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山B2F
Tel.03-3406-5180 Fax.03-3406-5064

●利用時間：午前10時～午後9時(火～金曜)
午前10時～午後5時(土曜)

●業務時間：午前9時30分～午後6時

●休業日：日曜・月曜・祝日・年末年始

レイアウト・デザイン：株式会社メディアハウス



■東京メトロ
銀座線／半蔵門線／千代田線
表参道駅B2出口より徒歩約5分

■JR
渋谷駅東口より徒歩約10分